

千葉県交通災害共済
引継一般会員の申し込みについて

1 募集の趣旨

・流山市内の中学校に在籍している生徒の皆さんは、全員千葉県市町村交通災害共済に加入しています(会費は全額市負担)。

※加入期間：R6年6月1日～R7年5月31日

【中学3年生について】

卒業後『一般会員』の共済期間が開始するまでの3か月間(R7年6月1日～R7年8月31日)について、空白期間が生じてしまいます。

このため中学3年生に限り、この3か月間を対象に『引継一般会員』として、別途加入することが出来ます(任意)。 ※裏面参照

2 申込締切：令和6年5月13日(月)

3 会費：200円

※パンフレットと集金袋では、会費が550円と記載されていますが、うち350円は市で負担します。

4 問合せ先：流山市役所

土木部 道路管理課 交通安全対策係

電話：04-7150-6093

-----キリトリセン-----

交通災害共済加入申込書(引継一般会員)

(共済期間及び会費)

共済期間	会費
<input type="checkbox"/> 令和7年6月1日～令和7年8月31日	200円

_____中学校 クラス名 3年 組

加入者氏名

受取人

(生徒)

(親権者)

○会費を添えて学校にお申し込みください。

		共 済 期 間					会 費	備 考
		R6.6.1	R6.9.1	R7.5.31	R7.8.31	R8.8.31		
集 団 会 員	6月会員						350円	会費は毎年、市で負担しています。
	引継 一般会員						550円 ※うち200円は加入者負担	集団会員(6月会員)の共済期間満了後、6月1日から8月31日まで空白期間となります。継続して加入を希望する方は、差額をお支払い頂くことで一般会員として引き続き加入が可能です(任意)。

		共 済 期 間					会 費	備 考
		R6.6.1	R6.9.1	R7.5.31	R7.9.1	R8.8.31		
	一般会員						700円	任意加入 (9/1～翌年8/31)